

2020/2/6

東京マラソン2020に参加予定の中華人民共和国在住の皆様へ

現在、中華人民共和国湖北省武漢市を中心に感染が拡大している新型コロナウイルスによる感染症への対応として、日本政府では「日本到着前14日以内に中華人民共和国湖北省における滞在歴がある外国籍の方」及び「中華人民共和国湖北省発行の中国旅券を所持する外国籍の方」の入国を制限しております。

また、これらの要件に合致しない方々でも、航空便のキャンセルや中国国内での移動制限などにより、今後、日本への渡航を見送らざるを得なくなる中国在住の方々が多数発生することが想定されます。

東京マラソン2020参加予定の方々が、中国から日本へ渡航するにあたっての混乱を避けるため、以下のような措置を実施いたします。

中国在住の皆様におかれましては、今回の措置を踏まえ、東京マラソン2020への参加の可否をご判断いただきますようお願いいたします。

1 措置内容

中華人民共和国在住者（2月1日時点エントリー情報の住所）（国籍を問わず）で、日本に渡航できない、もしくは渡航を取りやめたため東京マラソン2020に参加できなかったランナーの方には、翌年の東京マラソン2021に出走することを可能とします。

東京マラソン2020の参加料及びチャリティ寄付金は返金いたしません（募集要項のエントリー規約に基づきます）。東京マラソン2021にエントリーする場合には、一般エントリーとして別途参加料の入金が必要となります。

東京マラソン2020シグネチャーTシャツ購入者には、2020大会終了後Tシャツを郵送いたします。

2 対象者

東京マラソン2020に参加予定でランナー受付を行わなかった中華人民共和国在住者の方（2月1日時点エントリー情報の住所）（国籍を問わず）

3 その他

東京マラソン2020に参加できないことについてエントリーセンターへの事前連絡は不要です。中華人民共和国在住者でランナー受付を行わなければ、自動的に対象者となります。

東京マラソン2021へのエントリースケジュールなどの詳細については東京マラソン2020大会終了後、対象者の方には、改めてご連絡いたします。

なお、今後の状況により内容に変更が生じる場合がございます。

（関連情報）

1月31日 新型コロナウイルスによる感染症への対応について

https://www.marathon.tokyo/news/detail/news_001554.html